



2024年4月18日

各位

会社名 株式会社いなげや
代表者名 代表取締役社長 本杉 吉員
(コード番号 8182 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 羽村 一重

(TEL 042-537-5111)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、同日付で別途公表いたしました「ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社による株式会社いなげやの完全子会社化に関する株式交換契約及び経営統合契約締結、これに伴うユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社における子会社の異動、並びに株式会社いなげやにおける親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社と当社の間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換が成立することを条件に、2024年9月30日の権利確定日をもって株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 株主優待制度の廃止

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、本株式交換が成立することを条件に、2024年9月30日の権利確定日をもって株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

2024年9月30日に権利確定した株主の皆さまへは、従前の基準に則り株主優待を実施いたします。なお、当社の株主優待制度が廃止された場合であっても、発行済の「お買物ご優待券」については、有効期限内で引き続きご利用いただけます。

以上